

(4) 道路空間における グリーン化の推進について



1. はじめに (道路分野のカーボンニュートラル)

- 2020年10月に内閣総理大臣の所信表明演説にて「2030年度に温室効果ガスの46%削減、**2050年カーボンニュートラルの実現**」を宣言。国土交通省では、2021年12月に「環境行動計画」をとりまとめ、持続可能で強靱なグリーン社会の実現に向けて、効果的かつ効率的に課題に対応を目指している。
- 今般、道路において「**2050年カーボンニュートラルの実現**」を目指すにあたり、「道路分野におけるカーボンニュートラル推進戦略中間とりまとめ案」のとりまとめを行った。

<国土交通省の取組>

2050年カーボンニュートラル宣言
(2020.10)

国土交通グリーンチャレンジ
(2021.7)

- グリーン社会の実現に向け、2030年度を見据えた分野横断・官民連携の重点プロジェクトを取りまとめ

国土交通省環境行動計画
(2021.12)

- 国土交通省における環境関連施策の充実・強化を図り、2050年まで見据えつつ2030年度までを計画期間として、計画的・効果的な実施を推進

「道路におけるカーボンニュートラル推進戦略」
(令和5年9月 中間まとめ公表)

道路分野のカーボンニュートラル推進戦略の4つの柱

- 政府目標である「2030年度に温室効果ガスの46%削減、2050年カーボンニュートラルの実現」を目指すため、道路分野においても「2050年カーボンニュートラル」を目標に、4つの柱により重点的に取り組みます。

(1)道路交通の円滑化

- ・道路ネットワークの整備や渋滞対策等により、道路交通の円滑化を図り、生産性の向上に加え、CO₂の排出量の削減に貢献する道路整備を行います。



渋滞対策等によりCO₂排出量を削減

(2)低炭素な人流・物流への転換

- ・新たなモビリティ、公共交通、自転車、快適な歩行空間の整備等、低炭素な交通手段の利用を促進します。
- ・道路の面から輸送量、効率化の取組を支え、低炭素な物流システムの構築を促進します。



新たなモビリティの導入

(3)道路交通の電動化

- ・再生可能エネルギーの活用の潮流を踏まえ、関係省庁・部局と連携し、発電・送電・給電の観点で、電動車の導入促進、再生可能エネルギーの導入の取組を推進します。



EV蓄電施設の設置の促進

(4)道路のライフサイクル全体の低炭素化

- ・道路の計画・建設・管理等におけるライフサイクル全体で排出されるCO₂の削減を推進します。



LED照明の導入促進

2. トンネル照明灯のLED化

(1)課題

脱炭素社会の実現に向け、CO₂排出量の削減が求められていることから、道路施設においてCO₂排出量の削減に取り組む必要がある。

道路施設のうち、CO₂削減効果が最も期待できる道路照明施設のグリーン化を推進。

CO₂の排出量が多いトンネル照明灯のLED化※を優先的に推進。

※従来のナトリウム灯などから消費電力の小さいLED照明灯に交換

CO₂排出量 比較

道路照明施設	平成30年度時点 CO ₂ 排出量 (t/年)
トンネル照明灯(昼夜点灯) 約7,500灯	約1,590
トンネル以外の照明灯(夜間点灯) 約6,500灯	約550

※同規格の照明灯で計算した場合

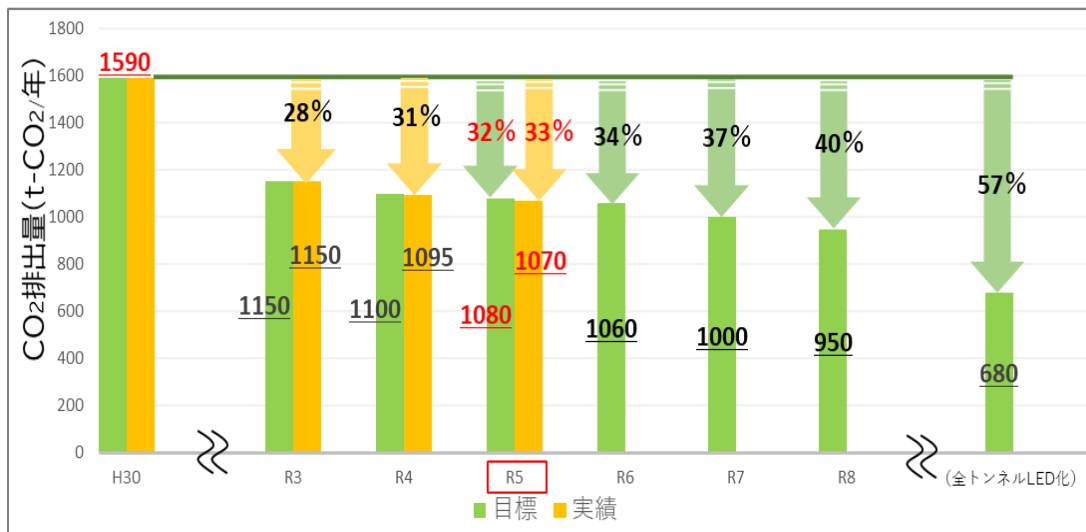
(2)進捗状況

県が管理するトンネル照明LED化による年間CO₂排出量の削減割合 ※平成30年度比較

令和3年度(目標設定時)
28%削減
(CO₂排出量 1,150 t/年)

令和5年度(実績)
33%削減
(CO₂排出量 1,070t/年)

令和8年度(目標)
40%削減
(CO₂排出量 950t/年)



ナトリウム灯による
トンネル照明



トンネル照明のLED化
一般国道260号
相賀浦トンネル(南伊勢町)

<主な実施箇所:令和5年度>

一般国道311号 風伝トンネル(御浜町~熊野市)、一般県道260号 相賀浦トンネル(南伊勢町)、主要地方道津芸濃大山田線 宝並トンネル(津市)等

目標達成に向けて、計画的にトンネル照明灯のLED化によるグリーン化を推進

3. 条例に基づく取組み（街路樹）

道路空間におけるグリーン化の推進について

～R4

三重県街路樹マネジメント方針

街路樹マネジメントの導入

- 積極的に良好な景観等を形成・維持
- 持続可能な維持管理の実現

個性豊かで活力ある地域社会
及び心豊かな県民生活の実現

「花とみどりの三重づくり条例」 (令和5年4月1日施行)

- 基本的施策「街路樹等の機能の発揮」
- 「三重県街路樹の日（11月11日）」の制定

R5

三重県街路樹管理ガイドライン

マネジメント方針を具体化する運用指針

- 街路樹データを収集・整理
- 管理目標樹形の設定の考え方を整理
- 景観等に配慮するモデル路線で管理目標樹形による剪定実施

適宜反映

基本計画に基づく**施策の推進**

街路樹等を活かした
道路空間の魅力向上に繋げる**気運の醸成**

R6

R7

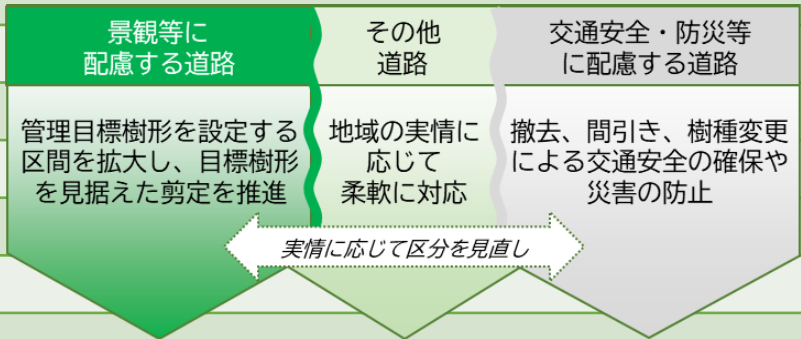
R8

R9

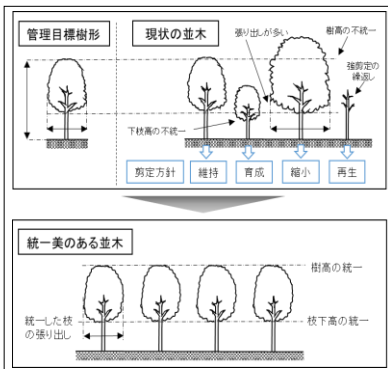
R10

R11

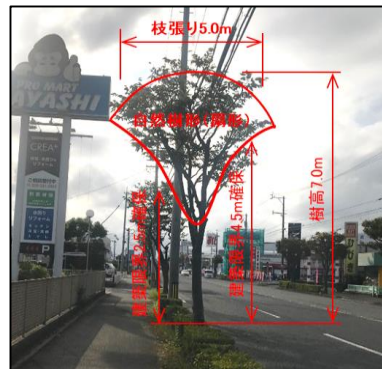
地域の理解を得ながら
段階的に実施



管理目標樹形による剪定イメージ



管理目標樹形による剪定事例



R12
(2030)



良好な景観形成と安全性や快適性の確保に向けた
質の高い街路樹管理を全域で導入



景観等に配慮した街路樹管理で、美しい道路空間づくりを推進

4. 条例に基づく取組み（除草）

除草を取り巻く状況

地域の声

交通安全の確保
生活空間の改善

ボランティア
参加者等の減少
地域の絆

アフターコロナの
観光振興
魅力ある地域づくり

など

効果的な維持管理

●きめ細かな道路除草

●雑草抑制対策の推進



→様々な工夫や取組を展開

地域と協働の維持管理

●自治会等除草委託

●ボランティア制度



→普及拡大に向けて制度を見直し

快適で美しい
道路空間づくり

安全な通行空間

快適な生活空間

魅力ある地域づくり

地域の絆



美化ボランティア

効果的な維持管理＜様々な工夫や取組事例＞

張コンクリート



伊勢南島線（伊勢市）

土系舗装



R167（志摩市）

カバープランツ（津市）



津関線（津市）
R5年5月



R5年11月

地域と協働の維持管理＜住民参画制度の見直し＞

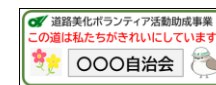
【自治会除草委託】

- ✓ 負担軽減のため、面積要件の下限を緩和
- ✓ よりきめ細かな維持管理が可能となるよう、「原則1回刈り」の運用廃止
- ✓ 申請書類の一部簡素化



【道路美化ボランティア】

- ✓ 家族や学校活動など多様な主体の参加を促進
- ✓ 柔軟に活動の参画が行えるよう申請期間の拡大
- ✓ 物品助成の支給限度額の見直し
- ✓ 希望に応じて活動団体名入りのサインボードを設置



サインボードのイメージ

きめ細かな道路除草や地域と協働の維持管理で、快適な道路空間づくりを推進

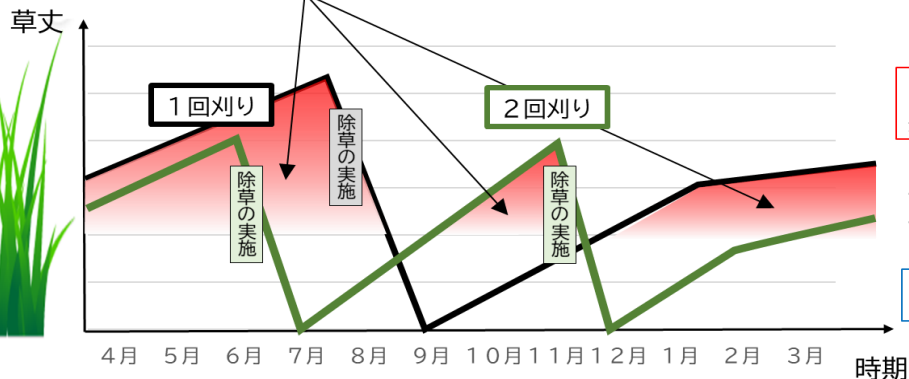
5. 効果的な雑草抑制対策の実施

現状と課題

- 通学路、交差点、観光地などを優先して、道路除草の2回刈りを実施。
→ 2回刈りでも、雑草の旺盛な成長力で視距の確保や良好な景観は一時的。

安全確保、良好な景観、快適性が
不十分な期間

通年での確保が必要



今後の進め方

長期的な維持管理を見据え、
効果的な雑草抑制対策を重点的に実施

事業の効果

- ✓ 年間を通じ、安全で快適かつ良好な景観の道路空間を確保。
- ✓ 効率的な維持管理を実現し、将来的なトータルコストを縮減。

主な対策事例

【防草シール】



施工箇所の例
歩車道境界部
構造物目地 など



(メーカーHPより引用)

【防草シート】



施工箇所の例
道路沿い法面 など



対策箇所に応じた最適工法を選定

雑草抑制対策を重点的に実施し、年間を通じた良好な道路空間づくりを推進